

東日本大震災の被災関連資料

- ① 東日本大震災による被害状況について（文部科学省関係）
- ② 平成23年度文部科学省第一次補正予算の概要
- ③ 当面の科学技術政策の運営について＜総合科学技術会議＞
- ④ 東日本大震災による大学、独立行政法人、国立研究所の被害状況等について＜内閣府＞

（科学技術政策担当大臣と総合科学技術会議
有識者議員との会合（平成23年4月21日）
における配付資料）

①東日本大震災による被害情報について (文部科学省関係)

1. 人 的 被 害

1都10県で578名の死亡のほか、243名の負傷が報告されている。

(5月12日現在)

死亡 岩手県内 93人：園児5人、児童16人、生徒56人、学生8人、教職員8人
宮城県内 407人：園児64人、児童156人、生徒133人、学生35人、教職員19人
福島県内 76人：園児3人、児童24人、生徒42人、学生6人、教職員1人
東京都内 2人：教職員2人
行方不明(※) 岩手県38人、宮城県91人、福島県22人
(※) 現時点で把握できている人数(安否未確認者も含む)

2. 物 的 被 害

岩手県、宮城県、福島県など1都1道1府22県で、校舎の倒壊、津波による流出、地盤沈下、外壁・天井の落下、ガラスの破片など被害を受けた文教施設全体の被害状況は11,174施設との報告を受けている。

(5月12日現在)

国立学校施設 76校、社会教育・文化施設等 2,729施設
公立学校施設 6,395校、文化財等 540件
私立学校施設 1,416校、研究施設等 18施設

・公立学校(幼稚園・小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校)の建物被害状況

| 公立学校の被害学校数 (幼・小・中・高・中等・特別) | 被害状況Ⅰ | 被害状況Ⅱ | 被害状況Ⅲ |
|-------------------------------|-------|-------|-------|
| 6,211 | 205 | 785 | 4,980 |

※文部科学省への報告を基に、建物の被害状況について分類。

公立学校の被害学校数は、敷地の被害のみの学校数も含むため、各建物の被害状況の合計とは一致しない
被害状況Ⅰ～Ⅲについては、建物の被害の程度を以下のとおり分類。

被害状況Ⅰ：建物の被害が大きく、建替え又は大規模な復旧工事が必要と思われるもの

被害状況Ⅱ：建物の被害を受けており、復旧工事が必要と思われるもの

被害状況Ⅲ：建物の被害を受けており、復旧工事が必要だが、小規模な被害と思われるもの

3. 避難施設となっている学校

151校(国立：2校、公立：148、私立：1)(5月12日現在)

②平成23年度文部科学省第1次補正予算の概要

| | |
|------------------|---------|
| 学校施設等の復旧 | 2,450億円 |
| ・ 公立学校 | 962億円 |
| ・ 私立学校（専修学校等を含む） | 1,081億円 |
| （施設復旧 | 643億円 |
| 私学事業団の無利子融資（5年） | 226億円 |
| 教育研究活動復旧費補助 | 212億円 |
| ・ 国立大学等 | 265億円 |
| ・ 公立社会教育・体育・文化施設 | 87億円 |
| ・ 研究開発法人施設等 | 55億円 |

各学校段階における就学支援 189億円

【初等中等教育】

○被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金の創設 113億円

都道府県に基金を設置し、震災により就園・就学等が困難となった幼児児童生徒に対し支援を行う

- ・ 奨学金事業
- ・ 私立高校等授業料等減免事業
- ・ 学用品等給付事業
- ・ 特別支援教育就学奨励事業
- ・ 幼稚園就園奨励事業

【高等教育】

○奨学金の緊急採用の拡充 35億円

家計急変に伴う奨学金の緊急採用（約4,700人）

○授業料減免措置の拡充 41億円

被災した学生の修学機会の確保のための授業料等減免の拡充

（国立大学等 約1,400人（8億円）、私立大学等 約4,600人（34億円））

メンタルヘルスケア対応

○スクールカウンセラーの緊急派遣（国公私 約1,300人） 30億円

福島原発事故対応

24億円

○放射線対策（モニタリング、被ばく医療等） 24億円

○原子力損害賠償事務など 0.6億円

防災対策事業

○公立学校施設の耐震化（約1,200棟） 340億円

計

3,034億円

◆学校施設等の復旧

平成23年度補正予算 2,450億円

- 子どもたちの教育を再開するためには、被害を受けた学校施設の早急な復旧が必要
- 1次補正予算においては、仮設校舎や比較的軽微なもの等、復旧費のうち早期に着手が可能な事業を実施

・ 公立学校 962億円

※原形に復旧することが困難な場合、場所を変えて建て直すこと等も補助の対象

・ 私立学校（専修学校を含む） 1,081億円

| | |
|-----------------|-------|
| 施設復旧 | 643億円 |
| 私学事業団の無利子融資(5年) | 226億円 |
| 教育研究活動復旧費補助 | 212億円 |

・ 国立大学等 265億円

・ 公立社会教育・体育・文化施設 87億円

・ 研究開発法人施設等 55億円



外壁が剥がれ落ちた校舎



仮設校舎



地震により実験機器等が散乱した研究室



地震により亀裂が入り、剥がれ落ちた壁

◆防災対策事業

平成23年度補正予算 340億円

公立学校施設の耐震化

- 地方公共団体から追加要望のあった耐震化工事(天井材や照明器具等の非構造部材の耐震化を含む。)への対応及び被災地域の校舎等の耐震化率の向上を図るため、授業に支障のない夏休み期間に集中して耐震工事を実施することができるよう、補正予算による予算措置を行う(約1,200棟)

◆各学校段階における就学支援

平成23年度補正予算

189億円

《初等中等教育》

被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金

113億円

- 東日本大震災により経済的理由から、就学等が困難となった世帯の幼児児童生徒に、緊急的な就学支援等を実施
- 既存の就学支援事業等において対象者増や単価増が見込まれるため、都道府県等の新たな負担を全額国費で支援
- 被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金を交付し、既に都道府県に設置されている高校生修学支援基金において区分経理した上で積み増し、資金を管理。

【幼稚園】

- (対象者) 震災により幼稚園への就園支援が必要となった世帯の幼児(震災により所得階層区分が変更となった世帯の幼児も含む)
- (対象者数) 約4,000人
- (対象経費) 保育料、入園料
- (対象事業) 市町村において行う幼稚園就園奨励事業

【小・中学校】

- (対象者) 震災により就学困難となった児童生徒
- (対象者数) 約39,000人(小学校:約26,000人 中学校:約13,000人)
- (対象費目) 学用品費、通学費、給食費、医療費等
- (対象事業) 市町村において行う就学援助事業



【高等学校】

- (対象者) 震災により修学困難となった生徒
- (対象者数) 約16,000人
- (対象事業) 都道府県において行う奨学金事業
- ※ 都道府県において、貸与要件の緩和や返還時の柔軟な対応を行うことで、手厚い修学支援が可能

【私立学校】

- (対象者) 震災により就学等困難となった幼児児童生徒
- (対象者数) 約6,000人
- (対象事業) 都道府県等において行う授業料等減免事業



【特別支援(幼・小・中・高)】

- (対象者) 震災により就学等困難となった幼児児童生徒(震災により支弁区分が変更となった者も含む)
- (対象者数) 特別支援学校:約360人 特別支援学級:約140人
- (対象事業) 都道府県等において行う就学等奨励事業

《高等教育》

奨学金の緊急採用の拡充

35億円

- 東日本大震災の影響により、学修意欲のある学生が、災害や保護者の失職等によって家計が急変した場合においても学業を断念することがないように、緊急採用奨学金(無利子)の貸与人員枠を拡充(約4,700人)

授業料減免措置の拡充

41億円

- 被災した学生の修学機会の確保のための授業料減免等の拡充
国立大学等 約1,400人(8億円) 私立大学等 約4,600人(34億円)

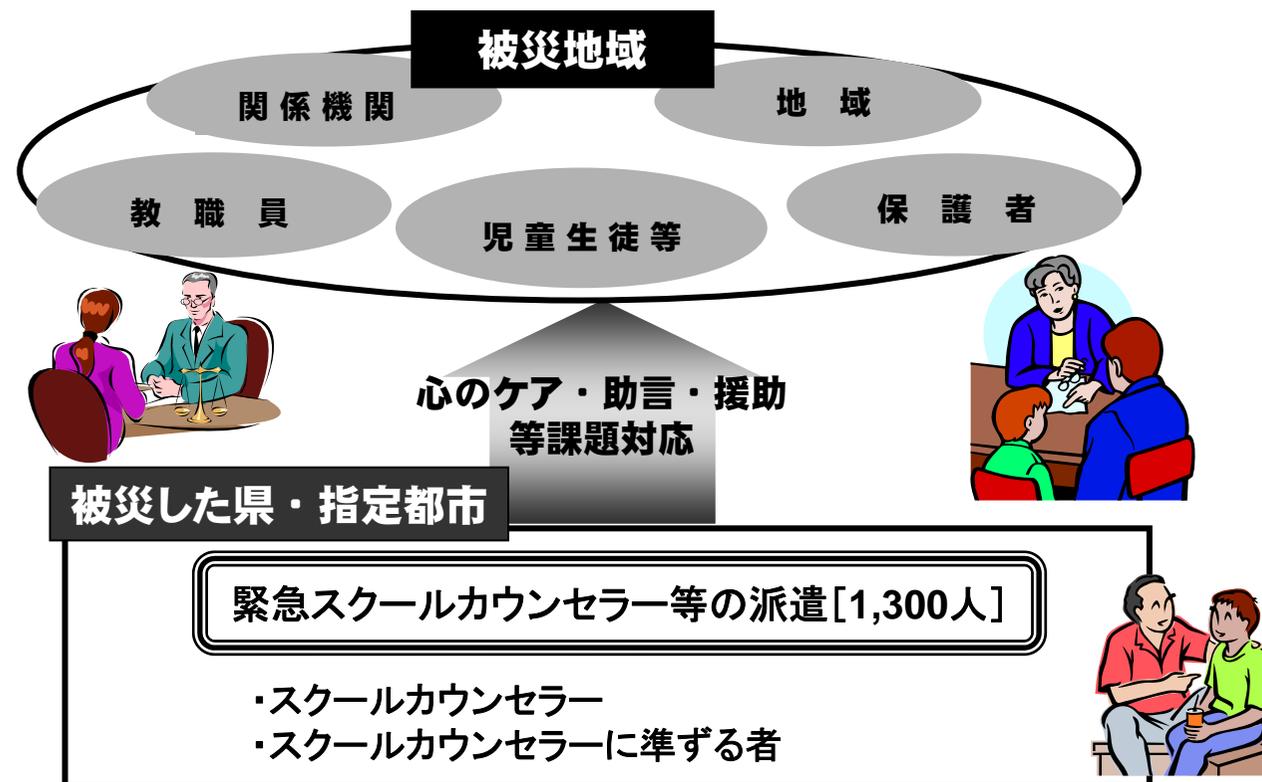
◆メンタルヘルスケア対応

平成23年度補正予算

30億円

緊急スクールカウンセラー等派遣事業

○東日本大震災により被災した児童生徒等の心のケア、教職員・保護者等への助言・援助、学校教育活動の復旧支援、福祉機関等関係機関・団体との連携調整等様々な課題に対応するため、スクールカウンセラー等の派遣を行う事業を委託する



◇その他学校現場への人材派遣について

○被災県や避難した児童生徒を受け入れた都道府県に対する教職員定数については、加配定数の追加措置により迅速かつ的確に対応

◆福島原発事故対応

平成23年度補正予算

24億円

放射線対策（放射線モニタリング、被ばく医療等）

23.8億円

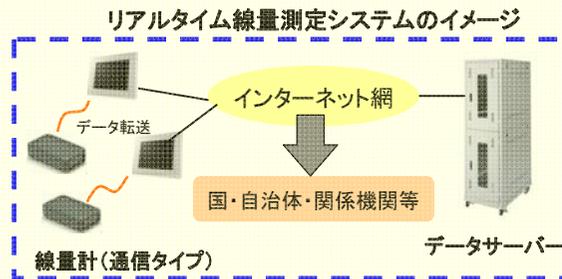
東京電力福島第一原子力発電所の事故対応を支援するため、文部科学省において原子力災害対策特別措置法及び防災基本計画に基づき「環境放射線モニタリング」や「緊急被ばく医療」等を実施

【放射線モニタリング関係】

○福島県における網羅的な空間線量調査 9.1億円

学校安全の判断材料や住民線量の推計等に利用するため、空間線量を網羅的に把握する。

- ・福島県内の学校等における測定（簡易型積算線量計）
- ・リアルタイムによる線量測定システムの導入



○放射線モニタリングに必要な資機材の整備(JAEA) 4.4億円

【緊急被ばく医療関係】

○福島第一原子力発電所周辺地域住民の線量評価(放医研) 1億円

福島県及び関係市町村に協力し、避難対象となった住民（約8万人）、屋内避難の対象となった住民（約7万人）及び30km圏外ではあるが線量率が高い地域に住居する住民（約2万人）を対象とした行動調査を行い、別途行われる放射性物質の時系列空間線量分布調査と統合の上、総合的な分析を行い、周辺住民がうけた放射線量を推定する。

○緊急被ばく医療に必要な体制の強化(放医研) 5.8億円

文部科学省の要請により福島県に派遣されている専門家等の人件費や、文部科学省が主体となって設置した健康相談窓口の運営、事故発生後に調査した放射線関連データ公表のための措置を行う。

○現地派遣者の人件費等 1.7億円

○放射線調査結果等のHP掲載、相談窓口の運営等 1.8億円

原子力損害賠償紛争審査会の運営等

0.6億円

福島原子力発電所の事故により発生した原子力損害の賠償に関して、平成23年4月11日に設置した原子力損害賠償紛争審査会の運営に必要な経費等を措置